

近畿財務局へ要請行動

3月、4月に行われた「みどうすじ総行動」において、「代理店プロジェクト会議」メンバーが、近畿財務局に代理店問題の改善を求める要請を行いました。同プロジェクトは、2008年2月から18回にわたり会合を重ねてきましたが、今回、直接行政に代理店の声を届けようと「代理店の立場から訴えます」という10頁にわたる文書を提出したものです。要請内容は、次の3点です。

要請内容

- ① 代理店切り捨てをやめさせること
- ② 代理店手数料率の一方的な引き下げに歯止めをかけ、損保会社と代理店の公平な取引を実現すること
- ③ 消費者ニーズに反する、商品の販売停止をやめさせること

「みどうすじ総行動」は30数年前から「みんなの要求みんなで実現」をスローガンに取り組まれてきましたが、代理店問題での要請は今回が初めてです。

3月17日に文書を提出、口頭で次のとおり要請を行いました。

「損保代理店の大きな役割は、日本の津々浦々にセーフティネットを広げることです。しかしいまの損保会社の効率一辺倒の施策では、その役割を充分果たすことはできません。私たちは、それぞれの企業・産業には固有の「社会的役割」があり、その「役割」をしっかりと果たすことこそが、第一義的な「企業の社会的責任」であると考えています。したがって、損保の「社会的役割」とは一体何か。その「役割」を果たす上で、現在の損保の施策はどうなのか。この視点で考えていきたいと思っています。損保産業の健全な発展のために、ご尽力をお願いする次第です。」

4月15日にはその回答を求め、金融各産業の仲間とともに近畿財務局に赴きました。金融監督第3課・担当者の回答は、「代理店問題で近畿財務局に権限があるのは、書類が整っているか、店主や使用者の資格が適切か等々代理店の登録についてであ

り、損保会社の代理店政策に関しては権限がありません。したがってそのまま金融庁に伝えました」というものでした。

参加したメンバーは、「代理店有志でこれまでさまざま論議を重ねてきましたが、今回やむにやまれずこうしてお願いにあがりました。代理店の置かれた立場は深刻です。金融庁が私たちの見解を読まれてどう考えられたのか、ぜひお聞きしたい」と重ねて要請。「金融庁に行けば、担当の方につないでいただけますか」と質問したところ「その場合は担当者を紹介します」との回答がありました。

最後に、「損保各社は、損害保険の幅広い普及のためにと、代理店を山ほどつくつきました。しかし今日では効率化のためと代理店を切り捨てる。その代理店にも生活があるということはぜひ認識してください」と訴え、行動を終えました。



一度やりたかった絵てがみ

あいおいニッセイ同和 新見ひでみ

4/15(金)、職場の後輩を誘ったところ「私もやりたいので行きます、行きます」と、二人で職場から飛んで参加しました。

永井講師から「うまく書かなくてもいい。下手でいい。思いや気持ちが届けばいいんです」と教わりました。

家ではめんどくさくて出来ないので?と思っていましたが、絵てがみでストレス解消と学生時代にタイムスリップできると考え挑戦することとしました。さっそく始めてみると素敵な時間の中で幸せなひとときを過ごせました。必ず次回も職場の仲間と一緒に行きます。

絵てがみ教室

次回 5/20(金) 6時半から
アイドルの部屋にて
参加費 500円

みんな初心者です。気軽にご参加ください。

大阪損保革新懇ニュース

大阪損保革新懇事務局
大阪市中央区道修町3-3-10
大阪屋道修町ビル3F
06-6232-1095

働く誇り・人間の尊厳をかけ

JAL原告団と損保革新懇講演会に145名

4月21日(木)大阪府商工会館において「国と大企業は雇用責任をはたせ」と題した2つの講演会を開催しました。野村英隆代表世話人が開会あいさつを行い、最初に日航原告団6名が全員制服姿で勢ぞろいし紹介を行ったあと講演にはいりました。

講演①清田均さん(日本航空不当解雇撤回裁判原告団事務局長)は「日本航空の不当解雇をゆるさない」、講演②松浦章さん(大阪損保革新懇世話人)は「東日本大震災と損保の雇用責任」をテーマに講演しました。

その後、交流会には日航原告団6名を含め76名が参加。6名の原告からは「勝つまでたたかいは止めない」と決意表明がされました。損保からは、東北に1週間支援に入った仲間が被災地の実態と仕事ぶりを報告。最後に講演会会場で訴えた日航支援カンパ91,746円を原告団に渡し拍手の中で閉会しました。

野村代表世話人 開会あいさつ(要旨)

初めに、今回の大震災で被災された方々にお悔やみとお見舞いの意を表明します。また現地で奮闘されている損保の社員と代理店のみなさんにも激励と感謝の気持ちを表します。大震災によって日本は今、かつて経験したことがない危機のさなかにあります。損保産業がより安全安心の日本の社会づくりに役立ち、契約者と社員と代理店を大切にする産業になってこそ、社会的役割を果たすことができます。革新三目標と損保革新懇3座標軸の精神をもう一度再確認し、これからも一層奮闘しましょう。

東日本大震災と 損保の雇用責任

講演② 大阪損保革新懇世話人

兵庫県立大学大学院博士後期課程 松浦 章さん

はじめに

東日本大震災では、多くの損保産業に関わるみなさんが、損保に求められる社会的使命をはたそうと必死に頑張っています。地震保険の事故受付は、昨日4月20日時点で422,000件です。

一方で、この大震災を通じて、今損保産業がかかえている問題もまた浮き彫りになってきています。最大の問題は、この間の人減らし合理化のなかで、損保労働者がギリギリの人員で無理を重ねてきたことです。被災地支援に行って帰つてくれば仕事が山ほど残っているというものが実態です。また、この間損保各社は鑑定事務所への鑑定依頼を極力抑えてきました。結果、鑑定人



も減らされています。損保の効率化一辺倒の施策は、関連の企業・産業にも影を落としているのです。

1 三メガ損保体制後早くもリストラ

損保では三メガ体制発足後すぐに複数の会社で、希望退職が募られました。

損保ジャパンでは、昨年12月、勤続6年以上30歳～50歳の総合職を対象に希望退職を募りました。

しかし、「希望退職」といながら水面下では、「この会社であなたの働いてもらうところはありません」と「指名解雇」にも等しい「肩たたき」が行われました。

日新火災では、この4月、部長を半分に、課長を三分の二に大幅削減させました。東京海上ホールディングスが決めた利益目標を必達させるのが目的です。結果、多くの部長、課長が降格させられました。さらに合わせて、「希望退職」が実施されました。50歳以上の全国型社員全員と面談する一方、会社がリストアップした社員に個別面談で「退職強要」を行ったのです。

そして起きたのが、この大震災での管理職不足です。震災対策で、東北からの転出のみを凍結したため空白の拠点が生れました。空白を埋めようにもすでに多くの管理職を降格させています。その結果、3か月短期の管理職が誕生するといった事態が生まれました。東京海上ホールディングスのこの利益最優先の方針に、企業の社会的責任をはたそうという真摯な姿勢を見ることはできません。

あいおいニッセイ同和損保では、これまで旧ニッセイ同和の水準に合わせてきた標準事務量を、旧あいおいの基準に合わせるという方針を打ち出しました。損害サービスの職場では、車物一人60件を10月には75件の旧あいおい基準にするといふものです。

昨年8月に、「顧客満足度」に関する調査の国際的な専門機関である、J.D.パワー・アジア・パシフィックが、2010年の、「自動車保険・事故対応満足度調査」の結果を発表ましたが、1位はAIU、2位が日新火災、あいおい損保の顧客満足度順位は12位、ニッセイ同和損保は13位でした。一人当たりの担当件数を増やして、顧客満足度が高くなるとは到底思えません。ただ、2位の日新火災なども人員削減ですから、押しなべてレベルが低下し、順位は変動しないかもしれません。しかし全体の水準が下がるとすれば、これはもはや産業全体の社会的役割の低下と言わざるをえないのではないかでしょうか。

2 地震再保険特別会計をめぐって

地震直後のインターネットに、「蓮舫大臣に国民の怒り爆発、ネット炎上」という記事がありました。「地震再保険特別会計」が事業仕分けの対象になっていたからです。地震保険支払いのための積立金は、現在民間損保が9,693億円、特別会計が1兆2,599億円あります。



講師の松浦章さん

この特別会計が昨年10月30日に事業仕分けの対象となりました。主な論点は「事業の主体を国の特別会計で行う必要があるのか」というものです。枝野官房長官などの主張は、すべて民間にまかせて、積立金を超えるような大地震が発生すれば、国が資金を貸し付ければいいじゃないか、というものでした。

12名の仕分け評価者の評価結果は7対5で「特別会計を廃止し、国以外の主体へ移管する」というばかりか厳しい結論になりました。当時は、このような大震災がこんなに早く現実になるとは思ってもいなかつたのでしょうか。

ただ、今年1月と2月に、損保協会など業界4団体のヒアリングが行われました。4者が共通して「地震保険は集積リスクが高く民間ではすべてを引き受けられない」「保険リスクは国が保有すべきだ」と主張した結果、この事業仕分けは吹っ飛びました。震災そのものは天災ですが、政治のありようでそれが人災になる可能性が生れるという典型だと思います。

3 「雇用の劣化」が「企業の劣化」をもたらした

21世紀の最初の10年間

政治のありようとの関係で言えば、雇用の問題はその最たるものです。

私は、21世紀の最初の10年間を、雇用の劣化が企業・産業の劣化をもたらした10年だったと考えています。2001年4月に小泉政権が誕生しました。小泉構造改革において最大の犯罪的役割を果たしたのは、雇用政策です。派遣業務を製造業まで拡大した労働者派遣法の改悪、ホワイトカラーの長時間労働・サービス残業を合法化した裁量労働制の拡大等です。

私が2006年に大学院の門をたたいたのは、32年間勤めた損保会社のなかで起こっていること、様々感じたことを論証し現場に返したいというのが主な理由でした。

直接的なきっかけは、2005年に発覚した保険金不払い問題でした。私は自由化以降の利潤第一主義の施策と雇用の劣化に主要な原因があると考えました。10年間で従業員数は23.5%の減少となっていました。

行き過ぎた合理化が何をもたらすのか。ちょうど同じ時期、2005年4月25日にJR西日本の脱線事故が発生しました。事故後、JR西日本の第一の課題が「安全」をさしおいて「もうけること」であったこと、1987年の民営化時に5万1,530人だった人員が3万2,850人にまで36%も減っていたことが明らかになりました。JR東日本の15%、JR東海の5%と比較して、この人員削減数は驚きに値するものでした。

安心・安全で言えば、航空産業はその典型です。現在の日本航空の状況を見るにつけ、6年前のJR西日本の事故を考えざるをえません。今回の解雇で日航のベテラン機長、副操縦士、客室乗務員は一人もいなくなってしまいました。全日空と比較すればそのいびつな歴然としています。

しかしこのことは損保も同じです。今回の震災の現場で、損保会社が一番困っているのはコントローラーの不足だと思います。つまり支援にかけつけた社員を指導し、全体を統括・機能させるベテランが少ないのです。自由化後10数年にわたってすすめられてきた、人減らし合理化と雇用の劣化が、損保産業の社会的使命を充分果たしえない産業の劣化を生んだことは間違いないと思います。

4 新しい社会 新しい雇用環境を

長時間労働問題の解消が遅々としてすすまないのはなぜでしょうか。

そこには、第一に、すべての尺度を生産性の向上に置き、長時間労働を当然のこととする政府・財界の根本思想があります。

国際基督教大学の八代尚宏教授は、こう述べています。「不況期にも正社員の雇用を保障するためには、労働時間を削減する余地を残しておくことが重要であり、普段からの慢性的な残業を前提とした勤務体制が不可欠である…その代わりに、企業は家事・子育てに専念する専業主婦の生活費もふくめた『二人分の賃金』を生活給として負担している」。

この発想からすれば、恒常的な長時間労働が多ければ多いほど、雇用は安定するということになります。

第二に、成果主義を背景とした、過重責任の問題があります。多くの社員が長時間労働をしなければこなせないような過重な責任を負わされている現状のままでは、働きやすい職場は絵に描いた餅しかありません。

過重な責任を減少させ、拘束性の比較的緩やかな勤務形態をスタンダードルールとする。そして、裁量労働制や遠隔地配転などは、少数の、しかも希望者に限定するといった方策をとらない限り解決の道はないと思います。

フィンランド、スウェーデン、デンマーク、ノルウェーの北欧四国は、「経済成長力指数」や国民一人当たりのGDPで上位に入っています。「経済成長力指数」はいずれも日本より上です。しかしこれらの国に長時間労働はありません。人間らしく働くことが可能となる適正な労働時間こそ、真の成長力の源となるのではないかでしょうか。

おわりに

この間の退職強要・リストラは、地震保険の保険金支払いのために必死に働く仲間の思いに逆行するばかりか、ゆるぎない「補償機能」の発揮という損保固有の社会的役割を自ら放棄するものと言わざるをえません。

災害に備える産業が、災害で機能不全に陥ったとしたら論外です。災害で社会的役割を発揮するというのは、保険金支払いだけではありません。大変な時だからこそ雇用もしっかりと守る。これが損保産業の真の社会的責任ではないでしょうか。大震災を理由としたリストラを絶対に許さないという意思を示す。それが本日の講演会の柱です。

今、社会的な運動が必要です。先日みどりずじ総行動の一環として近畿財務局に赴き、代理店問題の改善について要請を行いました。

- ・代理店切り捨てをやめさせること
- ・代理店手数料率の一方的な引き下げに歯止めをかけ損保会社と代理店の公平な取引を実現すること
- ・消費者ニーズに反する、商品の販売停止をやめさせること

の3点です。

これは初めての試みです。これが代理店問題改善のきっかけになればと思います。

おかしいことはおかしいと声を上げることが今ほど必要な時はないと思います。ともに考え、ともに行動しようではありませんか。（大きな拍手）

〈懇親会発言つづき〉

私は火新SCで大阪コールセンターにコントローラーで2週間行きました。連日朝9時から夜8時までのフリーダイヤル、電話は大阪、東京、北海道の3か所に振り分けられてかかってきます。応対は派遣スタッフが行い多い時は80人。

最近はローラーをしてるので、契約者から、「〇〇さんという人が来てるが本当に「御社の人間なのか?」という電話がありました。何故かというと、行った人の名刺には社名、対策本部、連絡先が印刷されますが、名前だけ手書きなんです。こんな名刺もらったら誰でも怪しいと思いますよね。一旦電話を切り対策本部に確認して再度契約者に電話し「〇〇は当社の人間です」と言って初めて信用してもらいます。

「一部損で支払ってもらったが納得できない」といった電話も増えてますし、また平日の5時以降と土日は自動車事故のクレームが多くコールセンターは結構しんどいです。

少しでも被災者の方たちの力になれるよう、損保の本来の役割が發揮できるよう頑張りたいと思っています。

F社 Pさん 50代男性

今日は各社の報告が聞け、どこも同じなんだなと思いました。現地での感動の話。「御社に入っていて良かった」という感謝の言葉。やっぱり、うちの会社は凄いんだと皆が思つたとわかりました。支援に出かけている男性の分まで与えられた業務の枠を超えて留守職場を守り、「東北の業績の分まで関西でがんばろう」とハッパがかかる。確かにそうなんだけれど、この残業の多さ、しんどさは何?と思わずにおれません。こんな時だからこそ、じっくり足を止めて、自分の人生、働き方を、考える時間を持ちたい。

7月13日(水)に女性だけの集まりを持つて、いっぱいおしゃべりしたいと思います。女性の皆さん来月もまた、お会いしましょう。

G社 Qさん 40代女性

東日本大震災復興支援・障害者自立支援(被災地に絵手紙を創り贈る)

「心のかけはし」出版記念
永井喜代子さん著

絵手紙コンサート

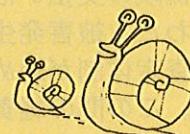
心身に重い障害を持つ青年三牧英範君と永井喜代子さん(当会・会員)の対面がコンサートで実現!チケットは事務局まで――

司会者まとめ

あいおいニッセイ同和
楠目敏延さん

いろいろなご意見ご感想ありがとうございました。損保の果している社会的役割と本来のあるべき姿、そして、損保に働く私達の『想い』が共につくことができたと思います。

山を越えたとはいえ、損調を始め職場はまだまだ大変です。6月も支援に行く仲間が大勢います大変忙しい職場ですが、本来の損保の社会的役割と、あるべき姿が実現できるように、またお互い職場に帰ってがんばりましょう。本日はこんなに大勢の参加をいただきましてありがとうございます。



世相
を
詠む

日新火災OB
中川 昇さん

- ・震災の 被災者救う 心意気
心優しい 我が仲間達
- ・我が仲間 損保の役割 はたそうと
頑張る姿 誇りに思う
- ・安全と 原子力を 宣伝し
作り話の 安全神話
- ・想定を 出来る事には 目をつむり
事故が起れば 想定外
- ・ペテン師が ペテンかけたと 怒ってる
同じムジナの 茶番劇
- ・自民党 猿でも出来る 反省を
全くしない 低能野党

大阪損保革新懇ニュース

大阪損保革新懇事務局
大阪市中央区道修町3-3-10
大阪屋道修町ビル3F
06-6232-1095

大災害から損保産業を考える! 『被災の現地を経験して』報告会に60名

6月3日(金)東日本大震災『被災の現地を経験して』の報告会がアイフルの部屋で開かれました。ここ数年大阪損保革新懇では『損保の社会的役割を考える』をテーマに、雇用や代理店問題を取り上げてきました。今回の大震災をテーマとする報告会は、損保の補償機能そのものがかかるテーマであり、被災地に派遣された3名の経験報告は、参加者に感動を与えるものとなりました。第2会場とあわせて60名が参加。報告後の懇親会では、手作り料理で、職場での苦労話などを語り合いました。

被災者の心と出会って

報告①

日新火災 中村正行さん

今夜報告を予定していたのは、中尾さんですが、また急きよ3度目の現地(仙台)に行かれることになったため、代わって中尾さんの「想い」と、私自身仙台に行って感じたことをお話しします。

中尾さんは、4月・5月と2回、ほぼ1カ月、主として岩手県の大船渡・陸前高田・北上などの損害調査を担当されました。

地元のタクシーを借りきって、おにぎりをその中で食べながら、盛岡から片道2時間半かけて大船渡に入っても、着いた先には、ただ一面のがれきがあるだけです。大きな声で、契約者のお名前を呼びながら歩き回って探すという訪問です。その中には、築2年・3年の建物が失われていて言葉もありません。それでもお客様は、「遠いところを大変でしたね」と歓迎していただきました。

そのうえ4月7日には大きな余震があり、ホテルも停電し、エレベーターが止まり、お店は閉店して食べ物が無くなるという経験もされました。この余震で、また新たな事故受付が大変になり、すでに協定できていた案件も再度調査に行かねばなりません。

ですから、中尾さんも言っておられましたが、支援を行っている人の中には、「一日も早く帰りたい。寒いし、余震もこわい。あったかいものが食べたい」などと言われる方もいたそうです。

そのなかで、中尾さんが明るく元気に頑張れたのは、中尾さん自身、「大阪損保革新懇で、『損保産業はどうあるべきか』そんなことをいつも話



をしていた仲間たちがいたから。だから僕は何があっても元気だった」と話しておられました。

もうひとつ、中尾さんが話されたことに、地元の代理店さんと契約者のつながりのことがあります。「被災者が地元の代理店さんと密着して、地域の代理店さんの勧めで地震保険に入っている。4年前の地震の時には、すぐにその代理店さんが来て支払いの手続きをしてくれました。その代理店さんが津波で亡くなられたことを知り、直接会社に連絡をしたとのことでした。代理店さんとの結びつきがいかに大事かを知りました」これが本来の代理店の在り方でしょう。

最後に、私自身が被災地に行った経験から、二つだけお話しします。

一つ目は、この様な大災害のときに頼りにされるべき損害保険会社であるのなら、それにふさわしい人員や機材の備えを普段から立派にしておくべきではないかということです。

(2ページへつづく)